



仕様表編

本書は、2025年施行の改正建築基準法による新2号建築物のうち、構造安全性を確認できる建築物で提出する建築申請図書構造関係の「仕様表」の作成を解説したテキストです。

2025年3月版で追加された仕様表のテンプレートおよび、納まり図を収録した2D部品マスタを使用しています。

目次

仕様表編

1. 建築基準法の改正と仕様表について	1
2. 仕様表の作成	2
2-1 仕様表を開く	2
2-2 テンプレートを開く	2
2-3 仕様表を編集する	3
3. 図面の作成	10
4. テンプレートの保存	11

1

建築基準法の改正と仕様表について

2025年4月施行予定の建築基準法の改正により、建築確認対象の見直しや、審査省略制度（四号特例）が縮小され、建築確認の申請手続き等が変更されます。

改正前

	一部審査省略有		
3階以上	旧2号	旧2号	旧2号
2階	旧4号	旧4号	旧2号
1階	旧4号	旧4号	旧2号
	200㎡	500㎡	延べ面積

改正後

	一部審査省略有		
3階以上	新2号	新2号	新2号
2階	新2号	新2号	新2号
1階	新3号	新2号	新2号
	200㎡	500㎡	延べ面積

【木造建築物における建築確認審査対象の建築物の規模（都市計画区域内）】

「新2号建築物」は、建築基準法令の全ての規定が審査・検査の対象となるため、審査・検査が省略されていた構造関係規定等について、構造関係規定等の図書の提出が必要になり、提出書類が増加します。

建築確認・検査における審査（検査項目）

	改正前（旧4号建築物）	改正後（新2号建築物）
敷地関係規定	○ 審査する	○ 審査する
構造関係規定	× 審査しない ※1	○ 審査する
防火避難規定	× 審査しない	○ 審査する
設備その他 単体規定	△ 一部審査する ※2	○ 審査する
集団規定	○ 審査する	○ 審査する
省エネ建築 (建築物省エネ法)	－ 適合義務の対象外	○ 審査する

- 1：仕様規定以外の構造計算を行った場合は審査する
2：シックハウス、昇降機および浄化槽は審査する

ただし、旧4号から新2号に移る建築物のうち、仕様規定のみで構造安全性を確認できる建築物（階数2かつ300㎡以下、平屋かつ200～300㎡の木造建築物）については、必要事項を仕様表に記載することで構造図(伏図)を省略することができます。

構造関係の提出書類（令3章2節、3節）

各階平面図	使用構造材料一覧
2面以上の立面図	基礎・地盤説明書
2面以上の断面図	その他適合審査に必要な書類
構造詳細図	
基礎伏図	小屋伏図
各階床伏図	2面以上の軸組図

仕様表等の提出で省略可能

ZEROでは、仕様表を作成することで構造図等の提出書類を省略することができます。

参考文献

発行：一般財団法人 日本建築防災協会

一般財団法人 建築行政情報センター

改正建築基準法 2階建ての木造一戸建て住宅（軸組構法）等の確認申請・審査マニュアル

改正建築基準法 2階建ての木造一戸建て住宅（軸組構法）等の確認申請・審査マニュアル（ダイジェスト版）

発行：一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

2階建ての木造一戸建て住宅（枠組壁工法）等の確認申請・審査マニュアル

2

仕様表の作成

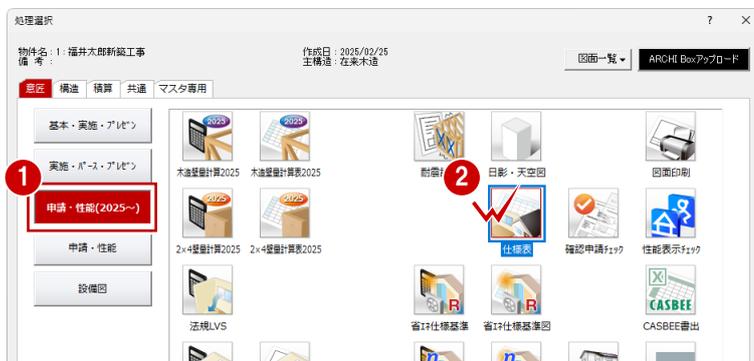
2-1 仕様表を開く

物件を開いた後、仕様表を開きます。

- 1 「処理選択」ダイアログの「申請・性能(2025～)」をクリックします。

※ ZERO Ver 11 から処理選択に「申請・性能(2025～)」が追加されています。以前のプログラムからバージョンアップした場合は、メニュー画面のリセット、もしくは新規タブの追加をおこなってください。詳しくは、ヘルプを参照してください。

- 2 「仕様表」をダブルクリックします。



2-2 テンプレートを開く

テンプレートを選択し、仕様表に必要な図面情報を配置します。

※ Microsoft Excelがインストールされていない場合、テンプレートを開くことができません。

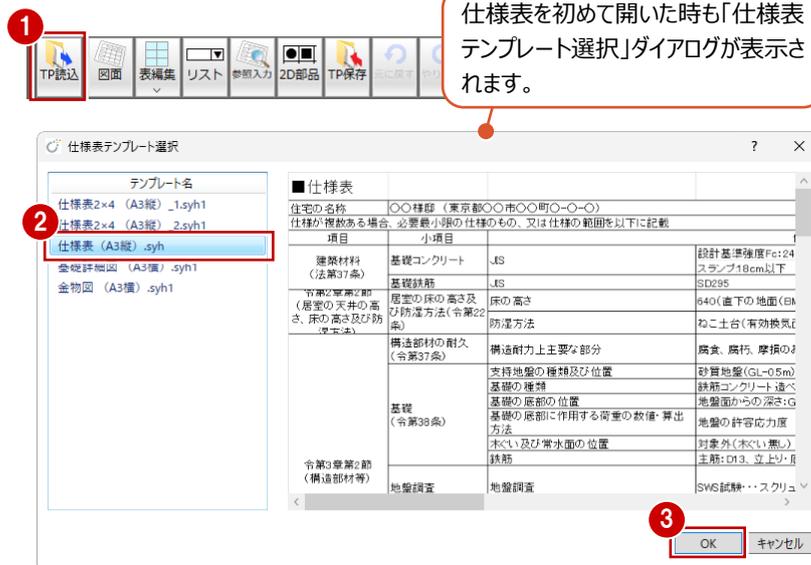
- 1 「テンプレートを開く」をクリックします。

- 2 「仕様表テンプレート選択」ダイアログで、使用するテンプレートを選択します。テンプレートを選択すると、右側にプレビューが表示されます。

- 3 テンプレートの内容を確認して「OK」をクリックします。

- 4 テンプレートが読み込まれ、仕様表の編集画面が表示されます。

※ テンプレートの削除は、「4.テンプレート保存」を参照してください。⇒ P.11



項目	小項目	仕様	
■仕様表			
住宅の名称	〇〇様邸 (東京都〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇)		
仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載			
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS	設計基準強度Fc:24N/mm ² 以上 スラブ厚18cm以下
	基礎鉄筋	JIS	SD295
令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法)	居室の床の高さ及び防湿方法 (令第22条)	床の高さ	640(直下の地面(BM+400)から)
		防湿方法	ねこ土台(有効換気)
令第3章第3節 (構造部材等)	構造部材の耐久 (令第37条)	構造耐力上主要な部分	腐食、腐朽、摩損のおそれのあるものに腐食等防止の措置
		支持地盤の種類及び位置	砂質土盤(GL=0.5m)
	基礎 (令第38条)	基礎の種類	鉄筋コンクリート造ベ基礎
		基礎の底部の位置	地盤面からの深さ:GL-300
		基礎の底部に作用する荷重の数値・算出方法	地盤の許容応力度 30kN/m ²
		木くい及び常水面の位置	対象外(木くい無し)
		鉄筋	主筋:D13、立上り:底盤・開口補強筋:D10
	地盤調査 (令第39条)	地盤調査	SW試験・スクリューウェイト貫入試験
		地盤改良	該当なし
		屋根ふき材の固定方法	平部:全数固定、棟部:ねじ固定、軒けらし:ねじ3本/固定
	屋根ふき材等 (令第39条)	屋外に面する部分のタイル等の繋ぎ方法	該当なし
		太陽光システム等を設置した際の防錆処理	該当なし
	木材 (令第41条)	木材の規格(JIS)または等級	構造材、柱材、筋かい等、その他構造上の欠点のないこと
		柱脚の固定方法	土台120×120(センチ、無等級材)

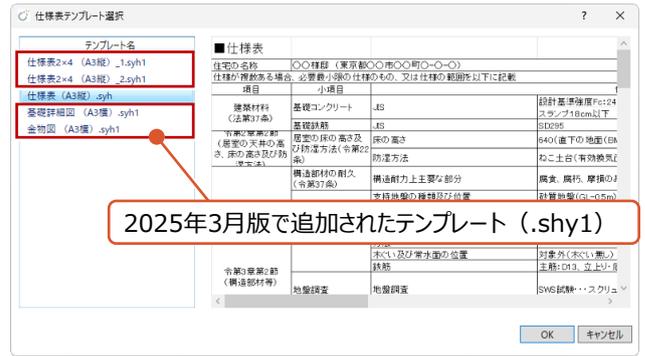
「専用初期設定：用紙」で設定する用紙サイズの範囲外はグレーの塗りつぶしで表示されます。

2025年3月版以降のARCHITREND ZERO を新規インストールした場合、2025年3月版以降に追加されたテンプレートが入っています。

2025年2月版以前のプログラムを更新した場合、3月版で追加されたテンプレートは入っていません。

FCアカウントで公開化されている更新ツールを使用してテンプレートを追加してください。

2025年3月版以降に追加されたテンプレートおよび保存したテンプレートの拡張子は「.shy1」になります。



2-3 仕様表を編集する

仕様表の行や列、セルの形状を編集します。

1 行の挿入/列の挿入

1 挿入する行の下の行のセルを選択します。

2 「表編集」メニューから「表の編集」の「行の挿入」を選びます。
 選択したセルの上に行が挿入されます。

セルを選択して右クリックすると、「表の編集」メニューから同じコマンドを実行できます。

右クリック



※ セルのコピー、切り取り、貼り付けはショートカットキーでも行えます。

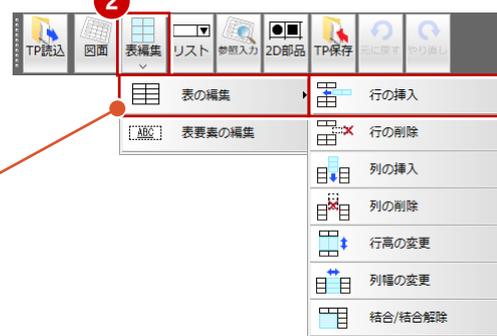
- ・コピー：Ctrl + C
- ・切り取り：Ctrl + X
- ・貼り付け：Ctrl + V

3 挿入する列の右の列のセルを選択します。

4 「表編集」メニューから「表の編集」の「列の挿入」を選びます。
 選択したセルの左に列が挿入されます。

1

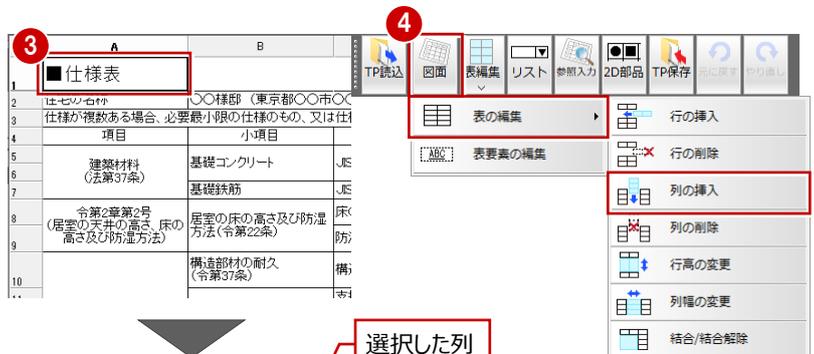
項目	小項目	
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
	基礎鉄筋	JIS
令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法 (令第22条))	居室の床の高さ及び防湿	床の高さ



2

項目	小項目	
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
	基礎鉄筋	JIS
令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法 (令第22条))	居室の床の高さ及び防湿	床の高さ

挿入した行



3

項目	小項目	
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
	基礎鉄筋	JIS
令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法 (令第22条))	居室の床の高さ及び防湿	床の高さ

選択した列

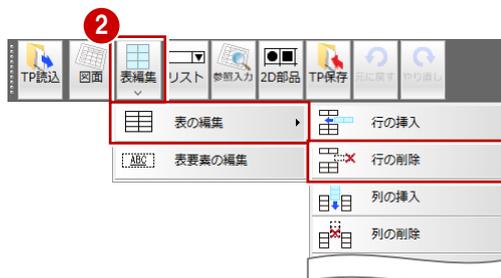
行の削除/列の削除

① 削除する行のセルを選択します。

② 「表編集」メニューから「表の編集」の「行の削除」を選びます。
 選択した行が削除されます。

①

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	〇〇様邸（東京都〇〇市〇〇町〇〇-〇）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS
7	令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法)	居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	床の高さ
8		居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	防湿方法



	A	B	C
1	住宅の名称	〇〇様邸（東京都〇〇市〇〇町〇〇-〇）	
2	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
3	項目	小項目	
4	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
5		基礎鉄筋	JIS
6	令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法)	居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	床の高さ
7		居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	防湿方法

③ 削除する列のセルを選択します。

④ 「表編集」メニューから「表の編集」の「列の削除」を選びます。
 選択した列が削除されます。

③

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	〇〇様邸（東京都〇〇市〇〇町〇〇-〇）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS
7	令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法)	居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	床の高さ
8		居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	防湿方法
9	構造部材の耐久(令第37条)	構造耐力上主要な部分	防火

④

The screenshot shows the 'Table Edit' menu with the following options: 表の編集 (Table Edit), 表要素の編集 (Edit Table Elements), 行の挿入 (Insert Row), 行の削除 (Delete Row), 列の挿入 (Insert Column), and 列の削除 (Delete Column). The 'Delete Column' option is highlighted with a red box.

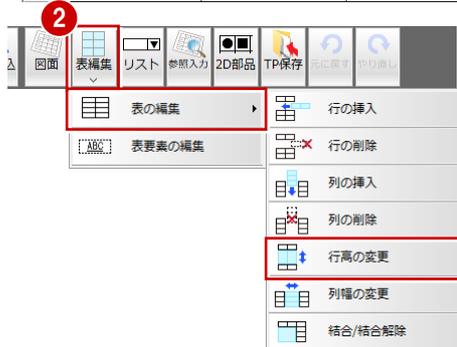
	A	B
1		
2	〇〇様邸（東京都〇〇市〇〇町〇〇-〇）	
3		
4	小項目	
5	基礎コンクリート	JIS
6	基礎鉄筋	JIS
7	居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	床の高さ
8	居室の床の高さ及び防湿方法(令第22条)	防湿方法
9	構造部材の耐久(令第37条)	構造耐力上主要な部分
10	構造部材の耐久(令第37条)	防火

行高の変更/列幅の変更

① 行高を変更する行のセルをクリックします。

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

② 「表編集」メニューから「表の編集」の「行高の変更」を選びます。



③④ 「行高変更」ダイアログに現在の行高が表示されるので、変更後の値を入力して「OK」をクリックします。
行高が変更されます。



【変更前】

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

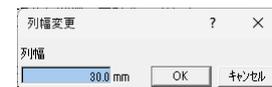
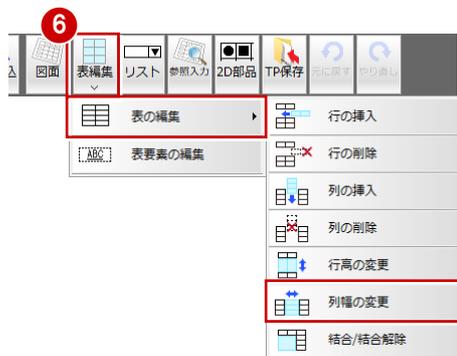
【変更後】

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

⑤ 列幅を変更する列のセルをクリックします。

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

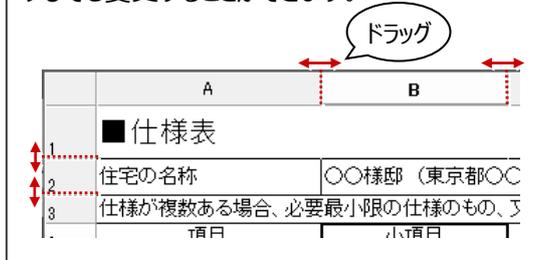
⑥ 「表編集」メニューから「表の編集」の「列幅の変更」を選びます。



⑦⑧ 「列幅変更」ダイアログに現在の列幅が表示されるので、変更後の値を入力して「OK」をクリックします。
列幅が変更されます。



行高や列幅は、行名間、列名間の罫線をドラッグしても変更することができます。



【変更前】

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

【変更後】

	A	B	C
1	■仕様表		
2	住宅の名称	○○様邸（東京都○○市○○町○○-○○）	
3	仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載		
4	項目	小項目	
5	建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS
6		基礎鉄筋	JIS

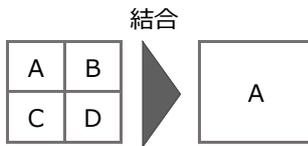
セルの結合/結合解除

① 結合するセルを複数選択します。

② 「表編集」メニューから「表の編集」の「結合/結合解除」を選びます。

③ 確認画面で「OK」をクリックします。
選択したセルが結合されます。

※ セルを結合すると、左上のセルの値のみ保存され、他のセルの値は破棄されます。



結合/結合解除

セルを結合すると、左上の値のみが保持され、他のセルの値は破棄されます。

OK キャンセル

54	建築設備の構造強度 (令第129条の2D3)	昇降機以外の建築設備の構造方法	適用法
55	給排水衛生設備 給水、排水その他の配管設備 (令第129条の2D4)	給水・給湯管材料	可変性
56		排水管材料	適用法
57		水栓	可変性

④⑤ 結合を解除するには、結合されたセルを選択して「表編集」メニューから「表の編集」の「結合/解除」を選びます。
セルの結合が解除されます。

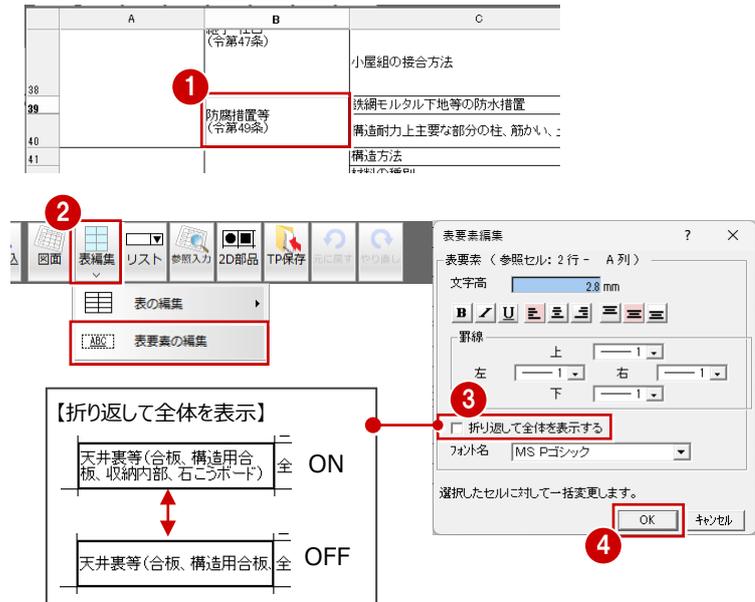
結合/結合解除

54	建築設備の構造強度 (令第129条の2D3)	昇降機以外の建築設備の構造方法	適用法
55	給排水衛生設備 給水、排水その他の配管設備 (令第129条の2D4)	給水・給湯管材料	可変性
56		排水管材料	適用法
57		水栓	可変性

表要素の編集

選択したセルのフォントや罫線など、セルのスタイルを変更します。

- 1 編集したいセルを選択します。
- 2 「表編集」メニューから「表要素の編集」を選びます。
「表要素編集」ダイアログが表示されます。
- 3 ここでは、「折り返して全体を表示」をOFFにします。
同様に、文字の大きさや罫線の設定を変更します。
⇒「表要素編集」ダイアログの各項目についてはヘルプ参照
- 4 設定を終えたら「OK」をクリックします。



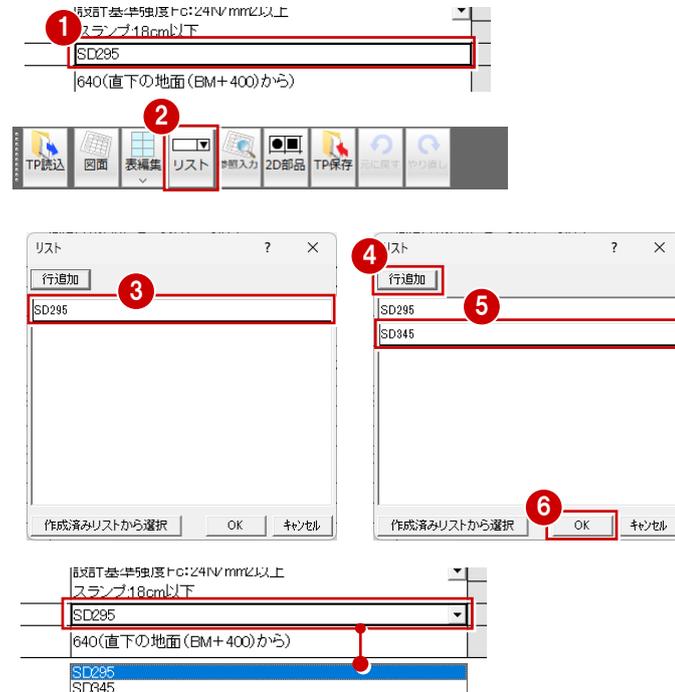
仕様表を開いている間表示されているダイアログからも、書式の変更や罫線の設定が行えます（罫線は実線のみ）。
ただし、全ての機能が「表要素編集」ダイアログと同じではありません。



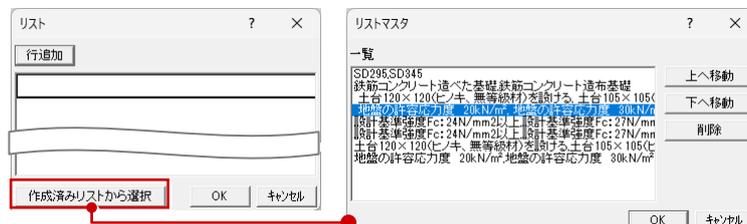
リストの作成

選択したセルに項目を設定することで、文字を入力しなくてもリストから項目を選べるようになります。

- 1 リストを設定したいセルを選択します。
- 2 「リスト」をクリックします。
- 3 「リスト」ダイアログで、リストに設定する項目を入力します。
- 4 5 項目を追加する場合は、「行追加」をクリックして項目名を入力します。
- 6 全ての項目を入力したら「OK」をクリックします。
セルにリストが設定され、リストから設定した項目を選択することができます。



「作成済みリストから選択」をクリックすると、作成済みのリストから項目を取り込むことができます。
また、項目リストの並べ替え、削除もおこなえます。

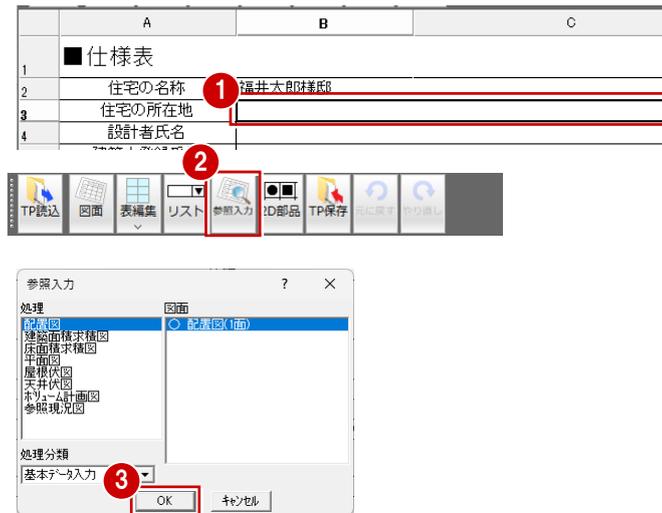


参照入力

他の図面を別ウィンドウに表示して、他の図面の文字や数値を仕様表に取り込むことができます。

- 1 文字を取り込むセルを選択します。
- 2 「参照入力」をクリックします。
- 3 「参照入力」ダイアログで、「処理」と「図面」から参考にする図面を選択して「OK」をクリックします。

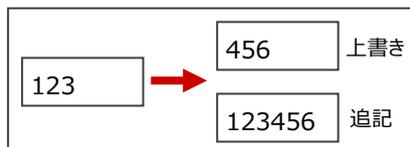
※ 一覧に表示されていない図面を選択したい場合は、「処理分類」を切り替えて他の図面を選択します。



- 4 「参照入力」ダイアログで取り込む文字をクリックします。「参照文字」にクリックした文字が入力されます。
- 5 6 文字の取り込み方法を選択します。ここでは「上書き」を選択して「反映」をクリックします。

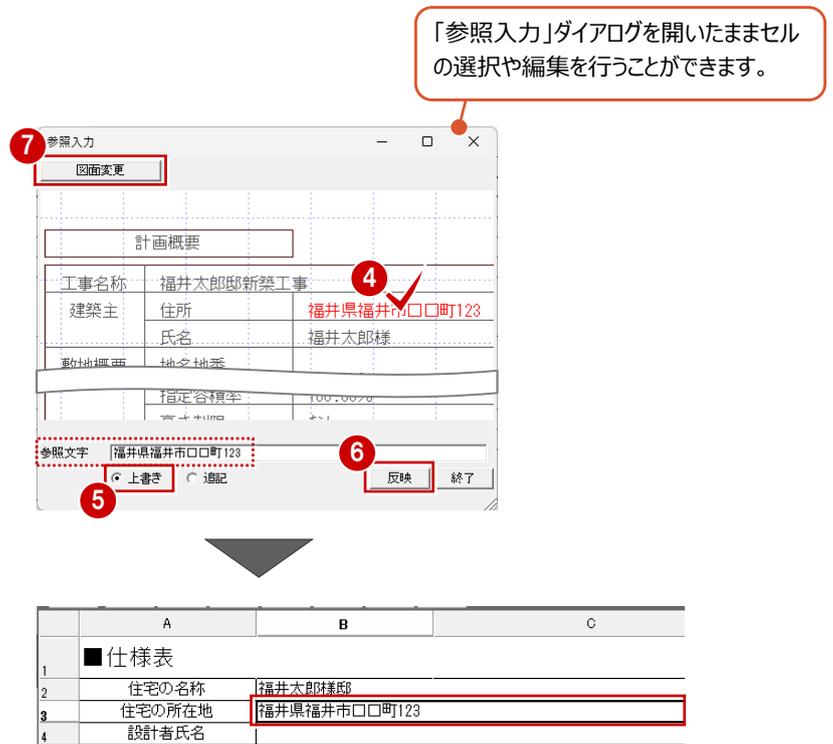
上書き：現在セルに入力されている文字を削除して取り込みます。

追記：現在セルに入力されている文字の後ろに取り込みます。



セルに選択した文字が取り込まれます。

- 7 他の図面を参照する場合は、「図面変更」から表示する図面を変更します。



納まり図を配置

2D 部品マスタに登録されている納まり図を仕様表に配置します。

ここでは、新規作成から耐火構造図の構造詳細図を配置してみましょう。

① 納まり図を配置するセルを選択します。

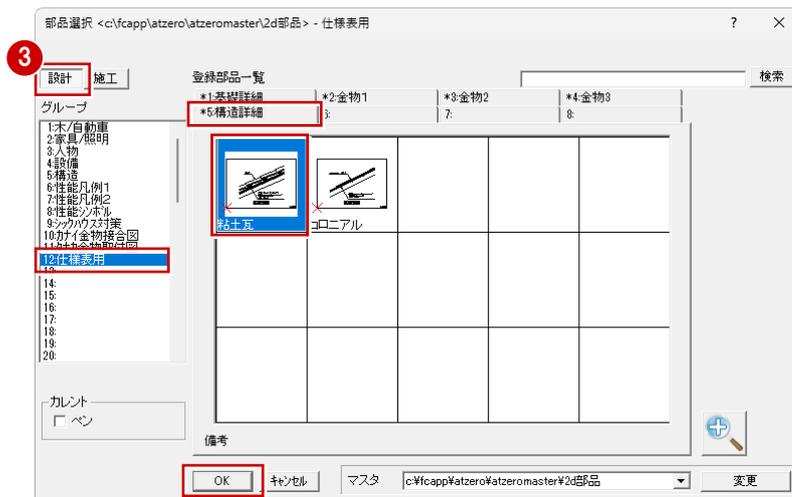
② 「2D 部品」をクリックします。

③ 「部品選択」ダイアログで、「設定」の「仕様表用」グループから「構造詳細」タブに登録されている部品を選びます。

※ 「仕様表用」の部品は、2025年3月版より追加されています。登録されていない場合は、FCアカウントから更新ツールを使用して追加してください。

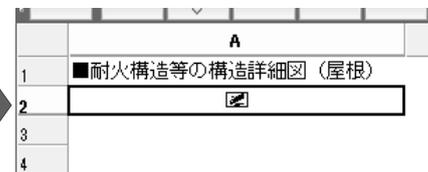
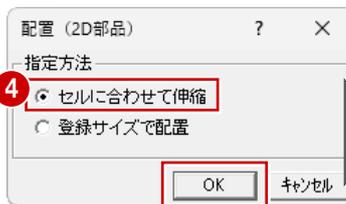
※ 「部品選択」ダイアログの「カレント」の「ペン」は、仕様表図面に自動配置するときに他の収まり図とペン No.を揃えたいときに ON にします。

※ 自社仕様の納まり図は、矩計図等で汎用機能の「2D 部品」メニューから「登録」を選んで部品マスタに登録してください。

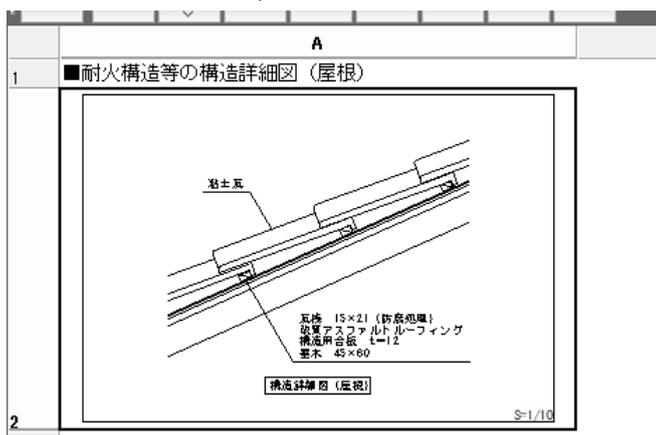
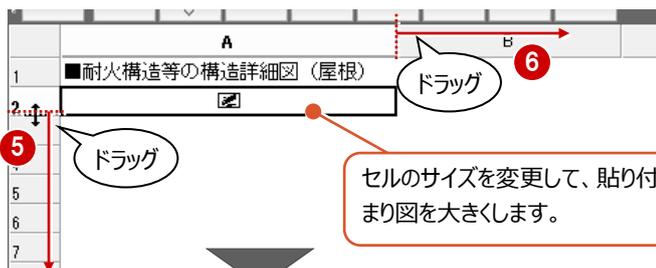


④ 「配置 (2D 部品)」ダイアログが開きます。ここでは、「セルに合わせて伸縮」を選び、「OK」をクリックします。

※ 部品マスタに登録したときのサイズにしたい場合は、「登録サイズで配置」を選びます。



⑤⑥ 納まり図を配置したセルの高さと幅をドラッグして変更します。



3

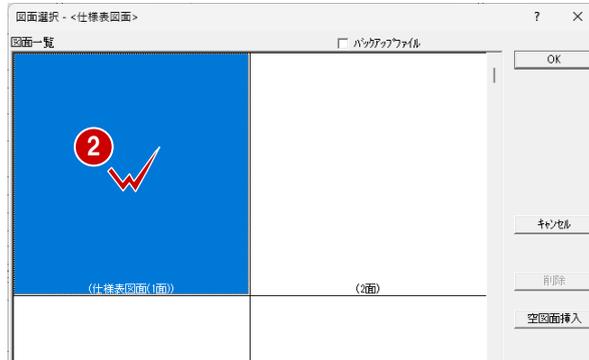
図面の作成

仕様表を編集したら、図面を開き仕様表を配置します。

① 「仕様表図面を開く」をクリックします。



② 「図面選択」ダイアログで仕様表を配置する図面ダブルクリックします。
仕様表図面が開きます。

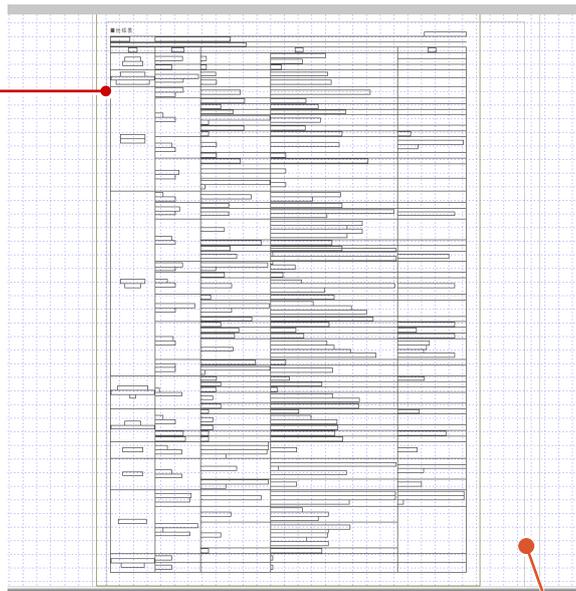


③ 「図面自動立上」をクリックします。
仕様表が配置されます。



※ 仕様表図面に入力されているデータがある場合、すべて削除して表を配置し直します。

■仕様表			
住宅の名称	福井太郎様邸		
住宅の所在地	福井県福井市口町123		
設計者氏名	佐藤一郎		
建築士登録番号	一級建築士(大臣登録 第999999号)		
仕様が複数ある場合、必要最小限の仕様のもの、又は仕様の範囲を以下に記載			
項目	小項目		
建築材料 (法第37条)	基礎コンクリート	JIS	設計基準 スラブ
	基礎鉄筋	JIS	SD295
令第2章第2号 (居室の天井の高さ、床の高さ及び防湿方法(令第2条))	居室の床の高さ及び防湿方法	床の高さ 防湿方法	B40(直下) ねこ土台
令第3章第2節 (構造部材等)	構造部材の耐久 (令第37条)	構造耐力上主要な部分	腐食、腐
	基礎 (令第38条)	支持地盤の種類及び位置	砂質地盤
		基礎の種類	鉄筋コン
		基礎の底部の位置	地盤面が
	基礎の底部に作用する荷重の数値・算出方法		地盤の計
	木ぐい及び常水面の位置		対象外;
	鉄筋		主筋 D1;
	試験調査		SWS試験



※ 仕様表の編集は、「戻る」で仕様表に戻って再編集します。
仕様表図面で一時的に変更する場合は、「バック化選択切り替え」をOFFにして編集します。



用紙枠のサイズや向きは、「専用初期設定：用紙」で設定します。

4

テンプレートの保存

編集した表をテンプレートとして保存します。次回から保存したテンプレートを使って仕様表の作成ができます。

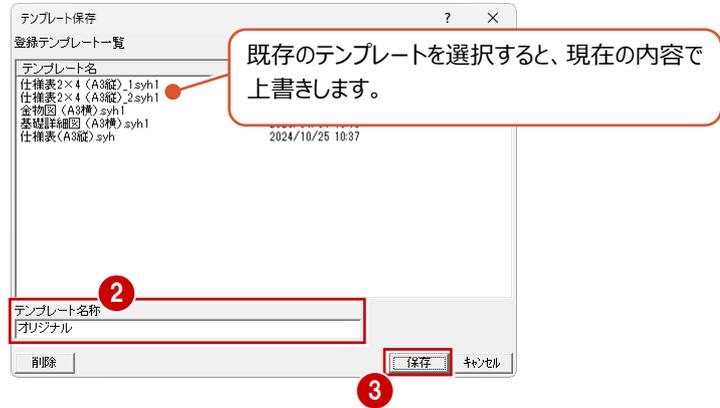
① 「テンプレート保存」をクリックします。



② 新しいテンプレートとして保存する場合は、テンプレート名称を入力します。

※ 既存のテンプレートに上書きする場合は、一覧から上書きするテンプレートを選択します。

③ 「保存」をクリックします。



④ 確認画面で「OK」をクリックします。



⑤ 「テンプレートを開く」をクリックすると、保存テンプレートが追加されていることが確認できます。



一覧のテンプレートを削除するには、「テンプレート保存」ダイアログでテンプレートを選択して「削除」をクリックした後、「キャンセル」をクリックしてダイアログを閉じます。

